

今月の主な内容

- 「社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方について」- 東京都雇用・就業対策審議会が答申 - 1
- - 平成24年「賃金・退職金事情実態調査」から - 平成24年の平均賃金総額は0.6%増、平均賞与支給額は3年ぶり90万円台に回復 2
- 平成24年度第5回 新規大卒者等合同就職面接会を開催します 3
- 東京労働局からのお知らせ 3
- 労働 keyword 豆知識 3
- 多くの来場者で賑わった「職業訓練校 生徒作品展 '13&匠の技展」 4
- 生活資金や子育て費用等を低利で融資します - さわやか、すくすく・ささえのご案内 - 4
- 「雇止め・解雇、再就職等」特別相談会を実施します！ 5
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報 5~6
- 家内労働者・個人事業主の皆様のための傷病共済「あんしん共済」に加入しませんか？ 6

TOPICS 「社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方について」 -東京都雇用・就業対策審議会が答申-

学識経験者、事業主の代表者、労働者の代表者の24名で構成される東京都雇用・就業対策審議会(第3期)は、2月12日、答申「社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方について」を発表し、佐藤博樹会長(東京大学大学院教授)から秋山副知事に答申書が手交されました。手交にあたって佐藤会長からは「答申では、実効性が高く、速やかに実施できる施策を提言している。提言を有効に活用し、都民の期待に応える施策展開につなげていただきたい。」との発言がありました。これに対し、秋山副知事は、「施策の早期実現に向け、産業振興施策とも軌を一にしながら、鋭意取り組んでいく。」と述べました。発表された答申の骨子は、以下のとおりです。



▲ 答申書の手交
(右:佐藤会長、左:秋山副知事)

答申「社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方について」骨子

第1 雇用・就業をめぐる東京の現状

- 現状1・・・ 少子高齢化が進展する東京
- 現状2・・・ 厳しさが続く若年者の就業環境
- 現状3・・・ 中小企業を中心に十分とはいえない障害者雇用
- 現状4・・・ 改善が求められる中小企業の雇用環境

第2 施策を構築するにあたっての視点

- 視点1・・・ 産業振興施策と軌を一にした雇用・就業施策の推進を図る
- 視点2・・・ 求職者や従業員、中小企業の状況に応じたきめ細かな対応を図る
- 視点3・・・ 教育機関や中小企業団体等との連携を強化し、施策の効果を高める

第3 東京の雇用・就業を推進させる施策

【方向性Ⅰ】 少子高齢化が進展する中、社会の「支え手」を増やし、活力ある経済社会を築く

- 定年前の早い段階でのキャリアビジョン・ライフプランの構築に向けた支援
- 仕事と育児の両立、仕事と介護の両立に取り組む中小企業への支援 ほか

【方向性Ⅱ】 若者の職業的自立を支援し、職業生活へのスムーズな移行を図る

- 大学のキャリアセンター等との連携強化
- 新規卒者等と中小企業とのマッチング強化
- 就職後問もない若年者の定着支援 ほか

【方向性Ⅲ】 身近な地域での障害者雇用の受皿を拡大する

- 中小企業に対する障害者雇用のノウハウの提供
- 障害者雇用の経験がない・少ない企業への支援
- 障害者の職場定着に関する支援 ほか

【方向性Ⅳ】 雇用環境の改善に向けた中小企業の主体的な取組を推進する

- ワークライフバランス、メンタルヘルス対策の推進
- 雇用環境の改善に意欲ある業界団体等の自主的な取組を促進 ほか

本答申を受け、東京都では、施策の具体化に向けた検討を進め、可能なものは速やかに来年度の事業として実施していきます。本答申の全文は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/shingikai/> に掲載しています。

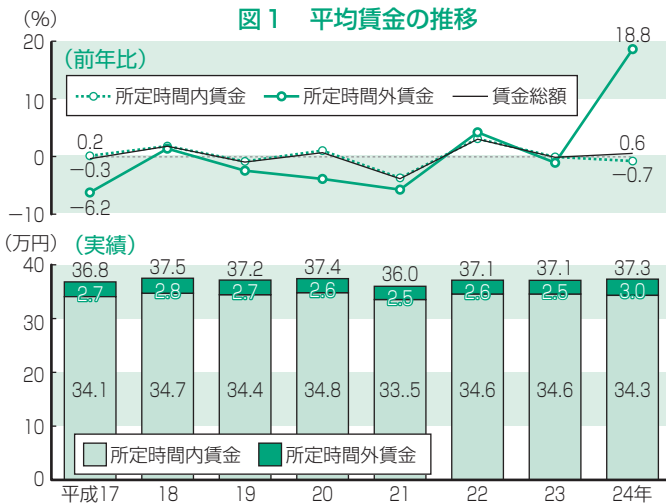
- 平成24年「賃金・退職金事情実態調査」から -

平成24年の平均賃金総額は0.6%増、平均賞与支給額は3年ぶり90万円台に回復

東京都は、平成24年「賃金・退職金事情実態調査」を発表しました。この調査は、都内中小企業の賃金制度等を明らかにするとともに、賃金制度を整備・充実する際の資料として労使の方等に活用していただく目的で毎年実施しています。今回の調査では、毎年調査している「賃金」、「賞与」等に加え、隔年で調査している「退職金」等の状況についても公表しています。調査結果の概要は以下のとおりです。

◆平成24年の所定時間外賃金は11年ぶりに3万円超、平均賃金総額は前年より0.6%増

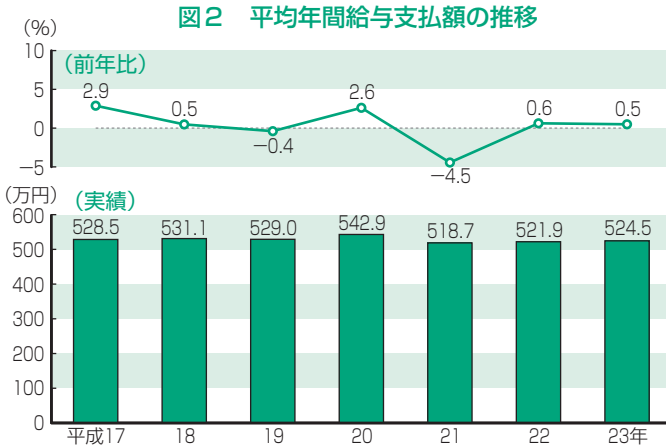
都内中小企業勤務の一般労働者(平均年齢41.8歳・平均勤続年数11.3年・パートを除く)に支給された平成24年の所定時間内賃金は月額343,136円で、前年比0.7%減と、わずかながら減少した一方、所定時間外賃金は30,237円(前年比18.8%増)と、11年ぶりに3万円を超えました。これらを合計した平均賃金総額は373,373円、前年比0.6%増でした。(図1)



注 各年7月の値。

◆平成23年の平均年間給与支払額は、引き続き微増

平成23年の年間給与支払額の平均は5,245,378円で、2年連続微増しています。(図2)



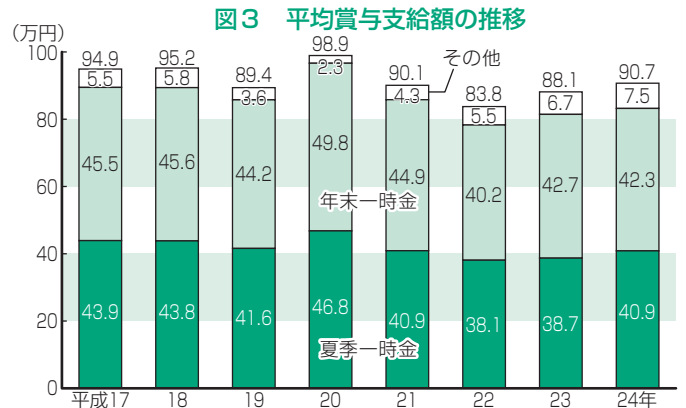
注 ここでの年間給与支払額は、源泉徴収票上の支払金額をさす。

◆過去1年間に賞与を支給した企業は8割超

過去1年間(平成23年7月～平成24年6月)に賞与を支給した企業は82.3%でした。賞与制度に関しては、「賞与の制度に基づき支給」した企業が72.1%であった一方、「賞与の制度はあるが支給できず」とした企業は9.2%となっています。

◆平均賞与支給額は、3年ぶり90万円台に回復

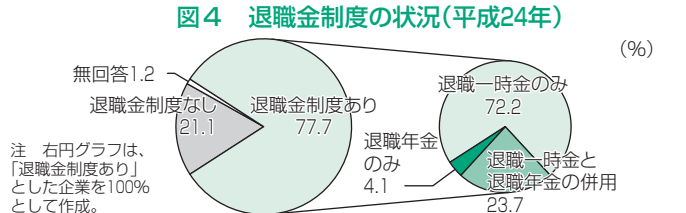
過去1年間(平成23年7月～平成24年6月)に賞与を支給した企業の平均支給額は、平成24年夏季一時金が408,648円、平成23年年末一時金が423,424円、その他が75,000円で、合計907,071円と、3年ぶりに90万円台に回復しました。(図3)



注 各年の値とも、前年7月～当該年6月の1年間に支給した額。

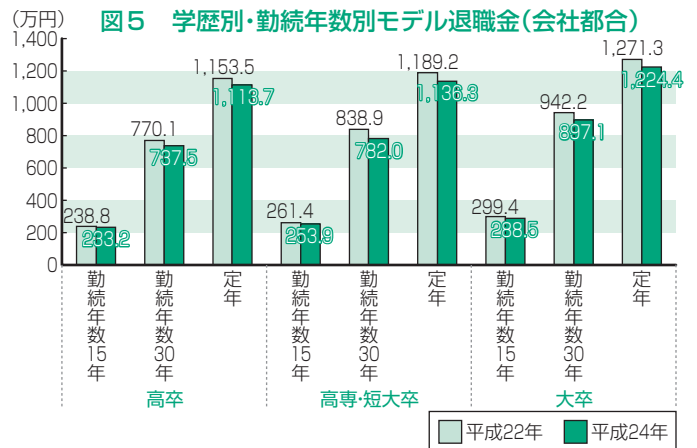
◆退職金制度がある都内中小企業は77.7%

都内中小企業の77.7%は、退職金制度を設けています。退職金制度がある企業のうち、「退職一時金のみ」が72.2%を占めています。(図4)



◆平成22年調査に比べ、モデル退職金は減少

モデル退職金(卒業後すぐに入社し、標準的に勤務した場合)は、前回の平成22年調査に比べて、学歴や勤続年数の違いにかかわらず、いずれも減少しました。(図5)



調査結果全文は、<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-chincho.htm>に掲載しています。

平成24年度第5回 新規大卒者等合同就職面接会を開催します

東京都は、東京労働局及び東京新卒応援ハローワークとともに、今春卒業予定の学生や既卒者を対象とする合同就職面接会を開催します。入退場自由、予約不要です。参加の際は、履歴書等を複数枚持参して下さい。

- ◆日時 3月4日(月)～7日(木) 各日とも14時～17時(受付時間：13時30分～16時)
- ◆対象
 - ◆大学院・大学・短大・高専・専修学校等の平成25年3月卒業予定者
 - ◆既卒者(概ね20歳代までの同学歴卒業者)
- ◆会場 東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」(新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル21階)
- ◆参加企業数 約100社(各日25社程度)

参加企業等、詳細は [HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/05.html) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/05.html> をご覧下さい。

さる2月12日、第4回新規大卒者等合同就職面接会が東京ビッグサイトにて開催されました。当日の参加求職者は1,051名、参加企業数は190社にのぼり、就職先を探す若者と、採用に意欲的な企業が大集結しました。併設された就活相談コーナーにはキャリアカウンセラーが常駐し、履歴書の書き方のポイントや自己PR方法等さまざまな相談に応じていました。

【問合せ先】 産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720 東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609



東京労働局からのお知らせ

●●● 有期労働契約の新しいルールができました ●●●

有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようにするため、「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布され、有期労働契約の適正な利用のためのルールが整備されました。改正法の3つのポイントは、以下のとおりです。

I 無期労働契約への転換

施行期日：平成25年4月1日

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合^{注1}は、労働者の申込みにより、無期労働契約^{注2}に転換させる仕組みを導入する。

注1 原則として、6か月以上の空白期間(クーリング期間)があるときは、前の契約期間を通算しない。

注2 別段の定めがない限り、申込時点の有期労働契約と同一の労働条件。

II 「雇止め法理」の法定化

施行期日：平成24年8月10日(公布日)

有期労働契約の反復更新により、無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新(締結)されたものとみなす。

III 不合理な労働条件の禁止

施行期日：平成25年4月1日

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないと規定する。

詳細は [HP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/) <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> 【問合せ先】 東京労働局労働基準部監督課 ☎03-3512-1612

労働 keyword 豆知識⑨

「賃金カーブ」

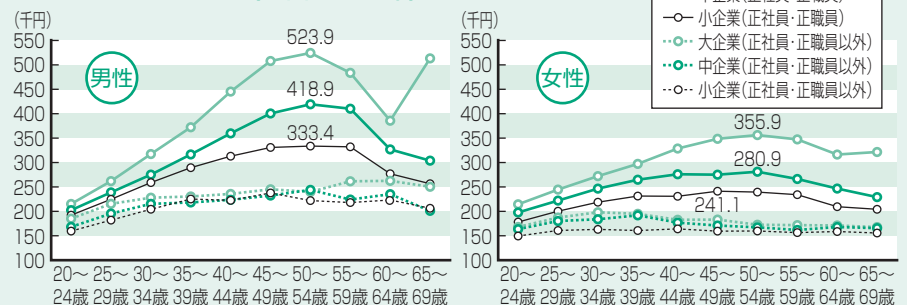
賃金カーブとは、年齢(階級)とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものです。賃金カーブは、性別、企業規模、雇用形態、学歴、業種等の条件によって傾きが大きく異なります。

正規雇用男性の賃金カーブをみると、年齢が高くなると賃金も上昇し、50代前半でピークを迎えた後下降しています。なお、同年齢間でみると、企業規模が大きいほど賃金も高くなっています。大企業は比較的年功序列型である一方、小企業では年齢が高くなっても賃金が伸び悩んでいます。

正規雇用女性についてみると、同じ雇用形態の正規雇用男性に比べて、賃金カーブが緩やかになっています。女性の場合は、男性に比べて、役職者が少ないことや、勤続年数が短いことが一因として考えられます。

非正規雇用者の賃金カーブをみると、男女や企業規模にかかわらず、比較的フラットな形になっています。したがって、正規雇用者との賃金の差をみると、20代ではそれほど大きくありませんが、30代以降になると拡大しています。

男女別・企業規模別・雇用形態別賃金
(全国、2011年)



注 6月の平均所定内給与額の値。資料 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

多くの来場者で賑わった「職業訓練校 生徒作品展 '13 & 匠の技展」

東京都と東京都職業能力開発協会は、1月中旬に「職業訓練校 生徒作品展 '13&匠の技展」を2日間にわたって開催しました。このイベントでは、都内認定職業訓練校及び都立職業能力開発センター等で学ぶ生徒の作品の展示や即売、さらに一流のプロである技能士の実演・作品展示や体験教室を開催し、期間中は多くの来場者で賑わいました。会場を訪れた人々は、和洋裁、表具、印章、板金等様々なジャンルの「技」に見入っていました。



▲ 電動ラジコン「バトル・スタート」は、機械工学実習で製作。(多摩センター八王子校・メカトロニクス科)

▼ 即売会では、ほぼ完売となったキャビネット・テレビ台等の家具。(城東センター・城南センター木工技術科)



▲ 来場者の目をひいた自由で斬新なパーティーヘア・メイクの数々。(日本美容技能協同組合)

▼ 料理に華やぎを与える「むきもの」(野菜の飾り切り技法)では、京芋・人参等を使って鶴亀松竹梅等を表現。(東京都日本調理技能士会)



【問合せ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4715 東京都職業能力開発協会振興課 ☎03-5211-2352～4

都内在住・在勤の中小企業従業員の方へ 生活資金や子育て費用等を低利で融資します -さわやか(個人生活資金融資)、すくすく・ささえ(子育て・介護支援融資)のご案内-

東京都では、中小企業で働く従業員向けに、経済的負担を軽減するため、低利の融資制度を実施しています。

	さわやか(個人生活資金融資)	すくすく・ささえ(子育て・介護支援融資)																			
用途	転居費用、レジャー費用、その他生活費	子育てにかかる費用(教育費・医療費等)、介護休業中の生活資金など																			
申込み条件	○勤務先の会社下表のいずれかに該当している方	○勤務先の会社下表のいずれかに該当している方																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社等の業種</th> <th>資本金・出資金 又は 従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下 又は 50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下 又は 100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下 又は 100人以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の業種</td> <td>3億円以下 又は 500人以下</td> </tr> </tbody> </table>	会社等の業種	資本金・出資金 又は 従業員数	小売業	5千万円以下 又は 50人以下	サービス業	5千万円以下 又は 100人以下	卸売業	1億円以下 又は 100人以下	上記以外の業種	3億円以下 又は 500人以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社等の業種</th> <th>資本金・出資金 又は 従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下 又は 50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下 又は 100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下 又は 100人以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の業種</td> <td>3億円以下 又は 500人以下</td> </tr> </tbody> </table>	会社等の業種	資本金・出資金 又は 従業員数	小売業	5千万円以下 又は 50人以下	サービス業	5千万円以下 又は 100人以下	卸売業	1億円以下 又は 100人以下	上記以外の業種
会社等の業種	資本金・出資金 又は 従業員数																				
小売業	5千万円以下 又は 50人以下																				
サービス業	5千万円以下 又は 100人以下																				
卸売業	1億円以下 又は 100人以下																				
上記以外の業種	3億円以下 又は 500人以下																				
会社等の業種	資本金・出資金 又は 従業員数																				
小売業	5千万円以下 又は 50人以下																				
サービス業	5千万円以下 又は 100人以下																				
卸売業	1億円以下 又は 100人以下																				
上記以外の業種	3億円以下 又は 500人以下																				
	○現在の勤務先に6か月以上勤務している方 ○現住所に3か月以上居住し、勤務先又は住所が都内にある方 ○年間収入(税込み)が800万円以下の方 ○住民税を滞納していない方 ○上記条件を全て満たす方	○現在の勤務先に6か月(育児休業・介護休業を要件とする場合は1年)以上勤務している方 ○現住所に3か月以上居住し、勤務先又は住所が都内にある方 ○妊娠から子育て期間*中の方又は介護休業中の方 *子育て期間：妊娠期から子が20歳に達した年度の3月31日まで ○住民税を滞納していない方 ○上記条件を全て満たす方																			
融資額	70万円以内 特例 100万円以内 (医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費にご利用の場合)	100万円以内																			
年利	固定金利 1.8%(平成24年4月1日現在)	固定金利 1.5%(平成24年4月1日現在)																			
返済期間	3年以内(借入額が70万円超の場合は5年以内)	据置期間*後5年以内 *据置期間 ○子が1歳6か月に達するまでの育児休業期間産後休暇中に引き続いての育児休業が承認済であれば、産後休暇中も据置期間に含むことができます。 ○介護休業期間(12か月を限度)																			
申込先	中央労働金庫 ☎0120-86-6956	中央労働金庫 ☎0120-86-6956 (社)東京都信用組合協会 ☎03-3567-6211																			

*「さわやか」、「すくすく・ささえ」いずれも、融資にあたり審査があります。審査の結果により、ご希望に添えないことがあります。

詳細は <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/yushi/>

【問合せ先】 産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4653
中央労働金庫 ☎0120-86-6956 (社)東京都信用組合協会 ☎03-3567-6211





労働相談情報センターからの お知らせ

■労働セミナー

*セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込みの受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

女性のためのキャリアアップセミナー～非正規で働くときの「法律」と「キャリアデザイン」の描き方～

〔日時〕3月8日(金)・14日(木) 18時30分～20時30分

〔講師〕8日：弁護士 佐々木 亮氏

14日：ニッセイ基礎研究所 松浦 民恵氏

〔定員〕100名 ※1日のみ参加も可。

〔会場〕千代田区役所4階会議室

【申込み先】

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209

■弁護士労働相談

労働相談情報センターでは、弁護士が労働問題にかかる高度な法律解釈や判例等の相談(裁判で係争中の案件等を除く)に応じています。弁護士労働相談は無料ですが、1人1回限りで30分までとなります。ご利用を希望される方は事前に予約が必要です。詳細は、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

【問合せ先】

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-3265-6110

■心の健康相談(労働者向け)

労働相談情報センターでは、労働者向けに、カウンセラーが職場における心の不調に関する相談に無料で応じています。ご利用を希望される方は事前に予約が必要です。詳細は、下記相談窓口までお問合せ下さい。

【相談窓口】

事務所	曜日	時間	☎
飯田橋	第1～第4火曜日 第2・第4水曜日	14時～17時	03-3265-6110
大崎	第1～第3水曜日		03-3495-6110
池袋	第1・第3水曜日		03-5954-6110
亀戸	第2・第4木曜日		03-3637-6110
国分寺	第1～第4金曜日		042-321-6110
八王子	第2・第4月曜日		042-645-6110



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■4月入校生の追加募集

①普通課程

高卒程度(1年)……………金型加工、機械組立技術等
高卒程度概ね
30歳以下向け(2年)…メカニカルデザイン等

②短期課程

一般(6か月)……………板金溶接、CAD製図等

③高齢者(おおむね50歳以上)

昼間(6か月)……………ビルクリーニング管理等
夜間(6か月)……………ハウスサービス
夜間(3か月)……………ビル設備管理

〔申込募集期間〕①～③とも2月28日(木)～3月7日(木)
〔選考日〕 ①～③とも3月15日(金)

申し込みは、募集期間内にハローワークか各センター・校へ願書(HPからダウンロード可)を持参して下さい。①は入校選考料が必要です。なお、追加募集人数枠・募集要件等は、科目によって異なります。掲載以外の科目もあります。

入校後、教科書代等は自己負担となります。①は授業料も必要です。

詳細は

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習3月受付

在職者を対象に、おもに平日夜間や休日に実施する、仕事に役立つ短期講習です。

〔講習内容〕技能検定表装(壁装作業)(1・2級)受験対策、DTP応用、生産工程管理の基礎等全51コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔費用〕1,600円～6,500円
(別途、教科書代がかかります。)

申込みは、①往復はがき→3月8日(金)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→3月10日(日)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

詳細は

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

「雇止め・解雇、再就職等」特別相談会を実施します！

東京都労働相談情報センターと東京しごとセンターは、採用や人事異動の季節を迎える3月に、労働問題や就職活動等の特別相談会を実施します。本相談会では、キャリアカウンセラーや弁護士等を配置し、電話及び来所の相談を集中的にお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。職場での雇止めや解雇といった労働相談、就職活動の進め方や再就職に関する相談、また職業訓練の受講に関する相談など、お気軽にご相談下さい。

特別相談会日時…3月6日(水)・7日(木) 9時30分～17時 ※弁護士相談は、両日とも13時～17時です。

電話による相談…東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110へお電話下さい。

来所による相談…相談会場「東京しごとセンター」(千代田区飯田橋3-10-3)

労働相談については、東京しごとセンター9階「東京都労働相談情報センター」へ
就職・再就職に関する相談については、東京しごとセンター1階「総合相談窓口」へ

お立ち寄り下さい。



【問合せ先】 東京都労働相談情報センター ☎03-3265-6110 東京しごとセンター ☎03-5211-1571

求職者 東京しごとセンターの 向け セミナー・講習

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■34歳以下対象

①面接対策直前セミナー

下記②合同就職面接会に向けて、面接前に押さえておくべきポイントを伝授。
〔日時〕3月6日(水)14時～17時
〔定員〕40名

②合同就職面接会

事務や営業等約15社による面接会。今春卒業予定の学生も参加可能。
予約不要・入退場自由
〔日時〕3月8日(金)
13時30分～16時30分
(受付：13時～16時)

③就活倶楽部

1日目に「自己分析、しごと研究、求人検索」、2日目に「応募書類の書き方」を学び、就活の基本を押さえる。
〔日時〕3月11日(月)・12日(火)
10時～17時
〔定員〕18名

④セルフマネジメント

自己表現や目標達成等、即戦力として働くための力をつける。
※3月4日(月)より募集開始。
〔日時〕3月18日(月)10時～17時
〔定員〕20名

⑤ジョブパーティ!

企業採用担当者と気軽に話しあえる「交流会」と交流会前日の「準備セミナー」が一緒になった就活イベント。
〔日時〕3月14日(木)10時～17時
15日(金)9時30分～16時30分
〔定員〕40名

*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。*セミナーの募集は、申込み先着順での受付となります。

■30歳～54歳対象

⑥就職活動のポイントと早期決定のコツ

就職支援担当者を変え、パネルディスカッション方式で、応募から入社までの様々なケースについて説明する。
〔日時〕3月11日(月)
13時30分～15時30分
〔定員〕100名

■55歳以上対象

⑦高齢者のための就職支援講習「施設警備スタッフ」

警備員として働く上で必要な基本動作や心構え、各種機器の使用方法を学ぶ。
※募集締切：3月8日(金)
〔日時〕4月8日(月)～18日(木)
(全7日間)9時30分～17時
〔定員〕25名

⑧高齢者のための就職支援講習「マンション管理員」

マンション管理員として働く上で必要な基本的知識と実技、接遇法等を学ぶ。
※募集期間：3月17日(日)～3月31日(日)
〔日時〕5月7日(火)～28日(火)
(全15日間)9時～17時
〔定員〕40名

求職者 東京しごとセンター 向け 多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021
国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下対象

⑨実践! 担当者に選ばれる応募書類 & 面接対策講座

採用担当者の目線で考えたコツを2日間で学ぶ実践型セミナー。1日目：応募書類作成、2日目：面接対策。
※1日のみ参加可。
〔日時〕3月21日(木)・22日(金)
13時30分～16時30分
〔定員〕30名

■55歳以上対象

⑩自分を活かす! 再就職対策講座

高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者に評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説。
〔日時〕3月15日(金)
13時30分～16時30分
〔定員〕50名

各セミナー等の申込み・問合せ先

一部のセミナーについては、HPから申込み可能です。

 <http://www.tokyoshigoto.jp/>

①～⑤ ヤングコーナー ☎03-5211-2851

⑥ ミドルコーナー ☎03-5211-2803

⑦～⑧ 能力開発係 ☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送。募集締切日の消印有効。(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

⑨～⑩ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



家内労働者・個人事業主の皆様のための傷病共済「あんしん共済」に加入しませんか?

「あんしん共済」は、病気やケガで働けなくなった場合に共済金をお支払いする傷病共済です。

「あんしん共済」の特徴…休業時の生活保障を目的としています。あらゆる病気、ケガが対象です。


しかも入院だけではなく、通院や自宅療養の場合でも共済金の支払いを受けられます。

加入対象者……………①都内在住・在勤の専門的・家内労働者

②都内在住・在勤の従業員4人以下の製造業または製造小売業を営む個人事業主

③上記①または②に該当する家族従業者

加入対象年齢……………満15歳～69歳の方が新規でご加入いただけます。

申込み方法等詳細は、 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/fukuri/kyosai/anshin/>

【問合せ先】 東京都中小企業振興公社共済事業室  0120-816093



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03(5320)4646
2013年(平成25年)2月25日発行 第1286号 昭和22年8月25日創刊
印刷物規格表第1類 印刷番号(23)80 印刷 音羽印刷株式会社

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
携帯版はこちら→

